

平成27年2月吉日



会員各位

## 平成27年度「自動車税」の取扱いについて

### 概要

下記対象期間の成約車両においては、名義変更期限日が年度末を越える為、平成27年度の自動車税全額を落札店様よりお預かりし、名変完了日の結果でご精算致します。

### 対象期間

平成27年3月1日～平成27年3月31日までのご成約車両

### 精算方法

★普通自動車の場合★

3月31日迄に名変完了 → 落札店様にご返金。  
4月1日以降名変完了 → 出品店様にお支払い。

☆軽自動車の場合☆

4月1日迄に名変完了 → 落札店様にご返金。  
4月2日以降名変完了 → 出品店様にお支払い。

### ご留意事項

1. 名義変更日が4月1日以降の場合は、出品店様での納税となりますので、納付期限内に納税をお願いします。
2. 出品成約時の譲渡書類は、自社名義でのご提出にご協力下さい。
3. 名義変更の結果が「抹消」の場合、提出期限は【抹消登録した翌月5日迄】となりますのでご注意ください。

**名義変更結果車検証FAX受付番号：03-6440-2299**

本件のお問合せは、下記連絡先または各支社までお気軽にご連絡ください。

201502

株式会社 オークネット 業務グループ ☎ 03-6440-2288



東北・北海道支社 ☎ 022-374-2131 首都圏第一支社 ☎ 03-5548-6152 中部支社 ☎ 052-937-8601 西部支社 ☎ 092-272-3733  
北海道支店 ☎ 011-272-2090 首都圏第二支社 ☎ 03-5548-6152 関西支社 ☎ 06-6310-9580 中国支店 ☎ 082-503-6150